

訓子府町総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 第2期訓子府町まち・ひと・しごと総合戦略の策定について

第1期訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するとして国のまち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）第10条に基づき、町民が夢や希望を持ちながら、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まちの創生）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創出）を一体的に推進する上で、本町の実情に応じて必要となる施策についての基本的な計画を定めるものとして、平成27年に策定しました。

第1期総合戦略の計画期間は2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）の5年であり、基本目標に基づき体系的に各施策を展開してきましたが、令和元年12月に国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことを受け、第1期における施策の成果、課題を評価・分析し、第1期総合戦略下で根付き始めた地方創生を長期的に成長させるため、第2期訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期北海道創生総合戦略」との整合を図るとともに「訓子府町第6次総合計画」の重点プロジェクトの一部として位置づけます。

(3) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年とします。

(4) 進行管理

第2期総合戦略における政策分野ごとの基本目標については、原則として5年後のアウトカムの数値目標を設定します。また各種の施策については、施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルを確立します。

計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）については、産官学金労言と住民代表で組織する「訓子府町まち・ひと・しごと創生有識者会議」と連携した中で、毎年度各種施策を実施後に検証するものとし、検証結果に応じて柔軟に見直すこととします。

※KPI（重要業績評価指標）：Key-Performance-Indicator の略称で施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

2. 基本目標

第1章「訓子府町人口ビジョン」で示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）に準拠した推計では、本町の人口は2015年（平成27年）現在の5,100人から、2040年（令和22年）には3,127人となり、1,973人38.7%減少します。

また、高齢者人口は2020年（令和2年）にピークを迎え、以後減少しますが、高齢者人口比率は、2015年現在の35.9%から、2040年には47.7%に上昇します。

一方、合計特殊出生率は2018年（平成30年）現在1.73で、国、北海道の平均を上回っていますが、2019年（令和元年）の出生数は21人と過去最低となっています。

基幹産業の農業従事者数も人口同様の減少が続き、今後も後継者不足などから減少が予想されています。

社会動態については、転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、近年は超過人数が増加しています。特に若年者の進学・就職時の札幌市や東京圏への転出も増加傾向にあります。

こうした状況のなか、第1期総合戦略で、自然減の緩和と社会増につなげるため三つの基本目標を設定していましたが、引き続き第2期総合戦略の基本目標を設定し、「将来にわたり魅力的で持続可能なまち」の実現をめざします。

第2期基本目標

(1) 力強い産業としごとを創る

(2) 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る

(3) 健康で安心して住み続けることができる環境と人のながれを創る



将来にわたり魅力的で持続可能なまち

3. 重点戦略

(1) 力強い産業としごとを創る

◆ 数値目標

指 標	基準値 2019年(度)	目標値 2024年(度)
農業生産額	135億円	140億円
農家戸数	275戸	256戸
起業・創業件数	4件	10件(5年累計)

◆ 基本的な方向

- 本町の基幹産業である農業は優れた営農技術と長年にわたる生産基盤整備により、群を抜いた生産額を有しており、今後も振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、将来にわたって持続的で多様な農業生産及び魅力ある農村環境の確立をめざすための施策を推進します。
- 商工業の健全な発展と経営基盤の強化に向け、中小企業・小規模企業振興条例に基づく中小企業・小規模企業振興基本計画や経営発達支援計画による振興施策を推進します。

また、地域経済の活性化にとって必要不可欠な起業・創業を促進するための振興施策を推進します。
- 労働力の確保と雇用の促進、すべての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。

◆ 施策・取り組み内容

① 持続可能な農業づくりと雇用の維持・拡大

- ・ 農業生産基盤の計画的整備を進め、農産物の安定生産や生産性の向上、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進します。
- ・ 複数戸による法人設立、農作業コントラクター設立を支援します。
- ・ 町内産農畜産物を活用した商品開発や域内消費を循環させる地産地消の取り組みを支援するなど、農業を核としたすそ野の広い産業構造の形成に取り組みます。
- ・ 地域の強みである北海道立総合研究機構農業研究本部北見農業試験場、ホクレン農総研訓子府実証農場と連携し、効率的な農業生産技術の開発、ICTを活用したスマート農業の導入により省力化を進め、農業をさらに魅力ある産業に発展させます。
- ・ 新規就農者及び農業後継者の営農技術支援、経営支援、結婚を希望する者への交流機会の確保や担い手相談員による相談などの支援体制を充実させます。

② 商工業の発展・促進

- ・ 中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく中小企業・小規模企業振興計画及び経営発達支援計画による商工業の持続的な取り組みを推進します。

③ 起業・創業と雇用の創出

- ・ 起業・創業は地域経済の活性化にとって重要であり、起業・創業を促進するため、U I J ターン新規就業支援事業を推進します。
また、日常生活に欠かせない不足業種の充足を推進します。
- ・ 第2期総合戦略の新たな視点である関係人口の創出と雇用拡大のため、テレワークによるサテライトオフィスの設置に向けた環境整備を推進します。
- ・ 地域おこし協力隊を配置し、新たな視点でのまちづくりを推進します。

④ 地域企業との連携強化

- ・生産性向上特別措置法に基づき、中小企業（農業者含む）の生産性革命を実現するため、自らが策定した「先端設備等導入計画」を町が認定することで中小企業の設備投資を支援します。
- ・町内資源を活用し、町内企業と各研究機関とが連携した6次産業化などを支援します。
- ・地元企業への就業を促進するため、訓子府高校の町内企業へのインターンシップを支援します。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値 2019年（度）	目標値 2024年（度）
新規就農者数、後継就農者数	4件	10件（5年累計）
GPSガイダンス及び自動操舵装置の導入農家数	20戸（導入累計）	30戸（5年累計）
商工会員数	102件	100件
サテライトオフィス件数	—	1件（5年累計）
地域おこし協力隊人数	—	2人（5年累計）
先端設備等導入計画の認定件数	10件（導入累計）	10件（5年累計）

※ 農作業コントラクター：農作業の請負組織

※ ICT：Information and Communication Technology の略称でコンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術、産業、設備、サービスの総称

※ テレワーク：ICTを活用して、企業等の本社・本拠から離れた場所で働くこと

※ サテライトオフィス：テレワークの一種で、企業の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス（事務所）

※ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度

(2) 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る

◆ 数値目標

指 標	基準値 2018年(度)	目標値 2024年(度)
期間合計特殊出生率	1.73	1.82

◆ 基本的な方向

- 子どもを産み育てる希望の実現を支援するため、結婚、妊娠から産前産後をはじめ、子育てをする家庭を包括的・継続的に支援する環境整備を推進します。
- 子どもが健やかに成長することができるよう、家庭、地域住民、学校、行政が連携し、地域ぐるみでの子育て支援体制を推進します。

◆ 施策・取り組み内容

① 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実

・ 特定不妊治療・不育症治療費助成事業、妊産婦健康診査事業、産後ケア事業、母親教室や両親教室などの実施や子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育てに関する相談、アプリを活用した情報提供など関係機関と連携し、切れ目のないきめ細やかな支援をします。

② 子育て世帯の経済的な負担の軽減

・ 中学生までの子ども医療費、子どもインフルエンザ予防接種、任意予防接種、紙おむつ処理などの費用を支援します。

・ 進路の選択肢拡大や教育機会を拡充するため、高校通学費や奨学金制度で支援します。

・ 訓子府高校の生徒へ入学準備費、通学費、修学旅行費や資格取得にかかる検定料などを支援します。

③ 教育・保育環境の充実

- ・認定こども園において、0歳児から小学校就学前までの一貫した幼児教育・保育の展開により、子どもたちの健やかな成長のための質の高い幼児教育・保育を推進します。
- ・保護者の就労形態の多様化により、未満児の入園率が増加傾向にあることから、安定した保育体制をつくとともに、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。
- ・コミュニティ・スクールの活動をとおり、地域全体で訓子府の子どもたちの成長を支えていくとともに、こども園から高校まで一貫した「ふるさとキャリア教育」を推進し、将来のまちづくりを担う人材を育成します。
- ・将来を担う人材育成の場でもある、訓子府高校の特色ある教育を支援し、高校の振興と魅力化に努めます。

④ 男女の出会いの場と機会の確保

- ・結婚を望む者の希望を実現するため、イベントや研修会等の開催を支援します。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 2019年（度）	目標値 2024年（度）
こども園待機児童数	0人	0人
子育てしやすい町と思う 就学前児童の保護者の割合 (町民アンケート)	91.4%	95.0%
初妊婦を対象とした両親教 室参加者の割合	36.4%	80.0%

※ アプリ：アプリケーションの略。パソコンやスマートフォンなどに入っているソフトウェア

(3) 健康で安心して住み続けることができる環境とひとの流れを創る

◆ 数値目標

指 標	基準値 2019年(度)	目標値 2024年(度)
人口の社会減の抑制	66人	20人
健康寿命(平均寿命)	男性 79.81年(81.12年) 女性 84.79年(87.98年)	平均寿命に近づける

◆ 基本的な方向

- さまざまな媒体を通じて情報発信を行い、移住・定住を促進します。
- 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の新たな視点である、関係人口の創出・拡大に向けて、U I J ターン新規就業支援事業、地域おこし協力隊の配置、また、ふるさと納税やイベントなどを活用した取り組みを推進します。
- 町民誰もが住み続けたいと思えるまちづくりのため、地域において健康で安心・安全に生活を送ることができる環境の整備を推進します。

◆ 施策・取り組み内容

① 移住・定住に向けた環境整備

- ・空き家バンクを活用しての移住・定住を推進します。
- ・田舎暮らし体験やお試し居住、2地域居住を推進します。
- ・地域おこし協力隊を配置し、任期終了後も継続して地域活動を行いながら、訓子府町に安心して定住できるよう支援します。
- ・町内に就業している若い世代の住環境整備を推進します。

② 関係人口の創出・拡大

- ・ふるさと納税のPRを積極的に行い、寄付金額の増額をめざすとともに、今後も本町に関わりをもってもらう「訓子府町ふるさと応援団」の増員をめざします。
また、寄付された資金をもとに地域課題の解決や返礼品による地域経済の活性化に取り組めます。
- ・UIJターン新規就業支援事業による就業者及び起業者を支援します。

③ 高齢者及び障がいのある人の生活環境の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター機能の充実とともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの充実強化に取り組めます。
- ・障がいのある人が地域において暮らし続けることができるよう、多様なサービスを提供するとともに、気軽に相談できる相談体制を整備します。
また、障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据えたサービス提供体制である、北見定住自立圏で進めている「北見地域の地域生活支援拠点等の整備」を推進します。

④ 誰もが健康で安心・安全な暮らしの実現

- ・生活習慣病予防や介護予防、健康づくりへの関心を高め、町民自らが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。
- ・防災に対する意識の向上、災害時に自助・共助の精神で自主避難ができる体制の整備をめざし、町内会・実践会における自主防災組織の設立を推進します。
- ・防犯カメラの設置等による、子どもや高齢者等の見守りを充実します。

◆ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	基準値 2019年（度）	目標値 2024年（度）
空き家活用による移住・定住 件数	6件	30件（5年累計）
首都圏からの移住件数	6件	30件（5年累計）
地域おこし協力隊の任期終 了後の本町定住率	—	100%
ふるさと応援団人数	523人	700人
特定健診受診率	43.1%（2018年度）	60.0%
自主防災組織数	8団体	13団体